

大阪弁護士会 シンポジウム

沖縄フェイク報道と 民主制の危機

～私たちがなすべきこと～

民主主義社会において、私たち主催者が正しく判断するためには、事実に基づく正確な情報が不可欠だと言える。政治的な争点を含むニュースは、ゆがめられた情報が流れがちだ、という指摘がある。あふれる情報を前に、私たちは何を選択し、どう行動するかを考えるー

一時保育サービス・手話通訳・文字通訳・ヒアリンググループ

※ご利用希望の方は、裏面の申込欄をご覧ください

2019年(令和元年) 10月5日(土)

午後1時30分～午後4時30分

受付:午後1時～ 場所:大阪弁護士会館 2階ホール

定員:400名(先着順) 費用:無料

【第1部】

・報道現場からの問題提起

齊加尚代氏(MBS記者)

・法的な視点・市民の立場から問題提起

楊井人文氏(NPO法人ファクトチェックイニシ

アティブ事務局長・一般社団法人
日本報道検証機構代表理事・弁護士)

【第2部】

・パネルディスカッション



大阪弁護士会

<http://www.osakaben.or.jp/>

大阪市北区西天満1-12-5

お問合せTEL 06-6364-1681 (委員会部司法課・憲法問題特別委員会担当)

共催:日本弁護士連合会(予定)

大阪弁護士会
Osaka Bar Association
since 1880

沖縄フェイク報道と民主制の危機～私たちがなすべきこと～

開催日時／2019年(令和元年)10月5日(土) 午後1時30分～午後4時30分(開場:午後1時)



お申込み方法は2通りございます

①大阪弁護士会HPからお申込み ②FAXでのお申込み



①大阪弁護士会HPからお申込み

<http://www.osakaben.or.jp/> 大阪弁護士会トップページ> 新着・イベント欄 をクリック
または、右のQRコードを読み込んでお申込みください。

※手話通訳・文字通訳・ヒアリンググループ・一時保育をご希望の方は、それぞれ申込み締切日がございます。FAX申込欄の※部分記載の注意事項をご確認ください。



②FAXでのお申込み

FAX **06-6364-7477** 大阪弁護士会委員会部司法課(憲法問題特別委員会担当)

ふりがな氏名			電話番号	() -
住所	府・県 市・区・町・村			
メールアドレス	@			
申込人数	☐ ご本人様のみ(1名) ☐ お連れ様(名様)			
手話通訳	☐ 希望する	※手話通訳・文字通訳を希望される方は、9月19日(木)までに左の□に✓をつけるかホームページからお申込みください。		
文字通訳	☐ 希望する			
ヒアリンググループ	☐ 希望する	※ヒアリンググループを希望される方は、9月25日(水)までに左の□に✓をつけるかホームページからお申込みください。		
一時保育	※対象:原則首がすわった乳児～未就学児、小学生相当年齢児／保育時間:イベント開始15分前～終了15分後まで。申込方法:9月20日(金)までにお電話(大阪弁護士会委員会部司法課TEL06-6364-1681宛)にお問合せをしてください。その後申込用紙を送付いたします。必要事項をご記入いただいた申込用紙の提出をもって申込が完了いたします。			



会場アクセス／大阪弁護士会館

〒530-0047大阪市北区西天満1-12-5

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分